

JRIS

鉄道車両ーエチレンプロピレンゴム絶縁 クロロprenシースケーブル

JRIS J 1018 : 2021

(JARI)

令和3年3月25日 改正

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(日本鉄道車輛工業会 発行)

日本鉄道車輛工業会 規格審査会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	手塚 和彦	株式会社テス
(委員)	岸谷 克己	国土交通省鉄道局
	宮本 昌幸	明星大学名誉教授
	近藤 圭一郎	早稲田大学理工学術院
	古閑 隆章	東京大学大学院
	佐々木 君章	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	菊地 隆寛	東日本旅客鉄道株式会社
	遠藤 康信	東京地下鉄株式会社
	土井 賢一	株式会社総合車両製作所
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	四方田 圭一	日本製鉄株式会社
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(顧問)	溝口 正仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	井田 博敏	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏名	所属	
(委員長)	岩滝 雅人	株式会社日立製作所	
(委員)	塚原 克之	川崎重工業株式会社	(2020年10月まで)
	吉川 直樹	川崎重工業株式会社	(2020年11月から)
	長澤 章二	日本車輛製造株式会社	
	菅野 直哉	近畿車輛株式会社	
	島宗 亮平	株式会社総合車両製作所	
	新澤 基彦	新潟トランスミス株式会社	
	土井 裕	三菱重工エンジニアリング株式会社	
	北林 英朗	株式会社日立製作所	
	鶴田 慎一郎	東芝インフラシステムズ株式会社	
	若林 良明	三菱電機株式会社	
	梅澤 幸太郎	富士電機株式会社	
	佐々木 敏夫	東洋電機製造株式会社	
	四方田 圭一	日本製鉄株式会社	
	黒光 将	ナブテスコ株式会社	
	平本 正幸	日本信号株式会社	
	田中 幹男	株式会社京三製作所	
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会	
(事務局)	井田 博敏	一般社団法人日本鉄道車輛工業会	
	桑名 寿	一般社団法人日本鉄道車輛工業会	

制定：一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長 制定：平成 20.8.28 改正：令和 3.3.25

掲示：鉄道車両工業；工業会のホームページ；URL；<https://www.tetsushako.or.jp>

発行者：一般社団法人 日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NTT-TEL；03-3257-1901 NTT-FAX；03-3257-3200)

審査：日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会：当工業会基準整備委員会

この規格についての意見又は質問は、当工業会にお願いします。

なお、この規格は、通常5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

目次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類及び記号	2
5 特性	2
6 材料、構造及び加工方法	2
6.1 一般	2
6.2 導体	3
6.3 絶縁体	3
6.4 外部半導電層	3
6.5 遮蔽層	3
6.6 シース	3
7 試験方法	4
7.1 外観	4
7.2 構造	4
7.3 導体抵抗	5
7.4 絶縁抵抗	5
7.5 耐電圧	5
7.6 絶縁体及びシースの引張り	5
7.7 加熱	5
7.8 耐油	5
7.9 耐燃焼性	5
7.10 静電容量	5
7.11 誘電正接	5
8 試験	5
8.1 一般	5
8.2 形式試験	6
8.3 受渡試験	6
9 ケーブルの曲げ半径	6
10 ケーブルの寿命及び保管期限	6
11 一般的な注意事項	6
12 製品の呼び方	6
13 表示及び包装	7
13.1 ケーブルの表示	7
13.2 包装の表示	7

13.3 包装	7
参考文献	7
解 説	9

まえがき

この規格は、JRIS 整備ぎ装部会において改正すべきとの申出があり、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に基づき、鉄車工規格審査会の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。これによって、JRIS J 1018:2012 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JRIS “J シリーズ” 制定の背景

鉄車工規格（JRIS）は、国際規格との整合化の方針に沿って 1995 年以降に性能基準化された JIS とともに、鉄道車両業界で必要とされる事項を規格として定めることとして、2003 年から制定・登録を行っている。

JRIS “J シリーズ” は、1987 年の民営分割により、旧日本国有鉄道によって制定された鉄道に関わる規格（JRS）を継続的に管理する体制がなくなったため、今後も継続して利用する可能性の高い規格を技術の進展に沿った見直しを行った後に、2003 年から鉄車工規格として制定・登録するとともに、その後の技術の進化に対応するため整備を継続しているものである。

なお、“J シリーズ”の規格番号は、前身となる JRS 番号とは関連なく定められている。

JRIS は、制定の背景や関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成されている。この規格の“R シリーズ”のほかに、“D”、“E”、“J”及び“W”シリーズがある。

白 紙

鉄道車両－エチレンプロピレンゴム絶縁
クロロprenシースケーブル

Rolling stock－Ethylene propylene insulated polychloroprene sheathed cables

1 適用範囲

この規格は、特別高圧回路に用いるエチレンプロピレンゴム絶縁クロロprenシースケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。この規格が対象とするケーブルは、固定配線用及び渡り配線用とする。

なお、特別高圧回路に給電される電車線の最高電圧は、国内の交流電力設備の実状に合わせて、表 1 を適用する。これによらない場合は、受渡当事者間で協定する。

表 1－電車線の最高電圧

単位 kV

標準電圧	電車線の最高電圧 ^{a) b)}	備考
20	22	在来線交流
25	30	新幹線交流
注 ^{a)} これらの数値は JIS E 5004-1 の表 0A “電車線標準電圧及び周波数並びにそれらの変動範囲” に合致している。		
注 ^{b)} 回生ブレーキ時を含め、例えば、5 分を超えて継続する最高電圧（連続する場合も含む）。		

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3152 すずめつき軟銅線

JRIS J 1000 鉄道車両－電線及びケーブル一般規則

JCS 0400 電線用語

注記 JCS は、一般社団法人日本電線工業会の規格である。

規格概要につき以下は省略する。